

共同が開く国民本位の政治展望

事務局員交流会記念講演（2）

憲法が全面実施される社会をめざして

——参院選の結果と今後の課題

神戸女学院大学教授 石川 康宏

私はいま、戦後初めてと言ってよい、大規模な市民の政治的成熟が進んでいることを実感しています。市民と野党の共同をさらに発展させ、政府による改

それぞれの取り組みを加速していきたいと思えます。

力を発揮した野党共闘

憲の道への最大の対案——、日本国憲法の全面実施に向けて、

参院選の評価については、いような立場からの自由な意見交換が大切です。それがこれからさらに市民と野党の共同を進展させる、重要な出発点になっていきます。

全選挙区で共同が実現した1人区では、野党の議席は前回の2議席から11議席に躍進し、そ

の効果は絶大でした。ある出口調査によれば、無党派層からの得票は56%に達し、前回選挙で自民党が多数だった状況を逆転しました。公明党支持者の24%が野党共闘を支持したという数字も出ています。多くの選挙区で、野党4党の比例合計得票よりも統一候補の得票が多くなったことも、共同が多くの人に魅力的に見えたことを示すものです（34頁・資料1、2）。

沖縄と福島では現職大臣が敗れました。基地建設の強行、原

発・TPP・コメ政策など、国民の意向を無視した諸政策の強行に、強い不満があらわれたものです。市民と野党の共同は、大きな力を発揮しました。さらに、「比例代表で共同はできなかったのか。複数区で新しい共同はできないのか」についても、自由な意見交換がなされるべきです。

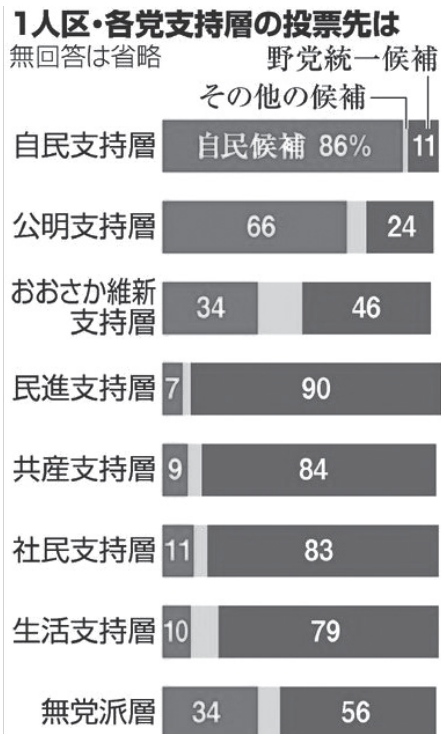
同時に、議席合計で見ると戦後初めて、改憲派が衆参両院で3分の2議席を獲得したのも事実です。安倍首相は選挙中、改



写真1 事務局員交流会香川会場で講演した石川康宏教授

憲の狙いを徹底的に隠しました。街頭演説で、「経済」「アベノミクス」という言葉は321回使われましたが、「憲法改正」は1回も語られなかったと、マスコミでも指摘されています。それにも関わらず、開票直後から「憲法改正すると以前から言っている」と開き直りました。

国民を欺くことをなんとも思わぬ確信的ウソつきです。「ともかく選挙で多数をとればよい。あとは、やりたい放題だ。」



資料1 野党統一候補が公明支持層の24%、無党派層の56%を獲得

自らの候補者を降ろしてまで、野党共闘を実現させたことは高く評価されるべきです。しかし、そうした役割を多くの人に理解してもらおうという点では、政権からの集中攻撃を跳ね返すのに十分な組織力を持たなかったのではないでしょうか。

野党の共同は魅力的だが、個別の野党には魅力が見えない——、結果的にそういう評価になっていると思います。そのため比例代表で政党を選ぶとなると、消去法で自民党に入れるしかない。そういう判断が、安保法の強行採決後にも、むしろ拡大したのが現実です。

「野党に魅力がない」という評価の最大の原因は、09年に成立した民主党政権の体たらくでした。「自民がイヤだから民主に入れたのに、その民主は何もできなかった。どっちもダメなら自民の方が、まだマシか」——そういう空気にもとづく

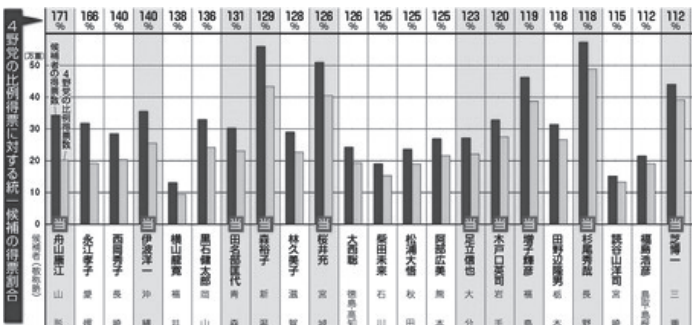
国民などいくらでも騙すことができる」。そう考える自民党の策略がうまくいっているということでもありません。国民はもっとしっかりしていかなければなりません。いまの日本では「日本会議」などの復古主義者から対米従属の軍拡派まで、強権的な軍事大国づくりの改憲に突っ走りたい勢力の全体と、これを食い止めようとする市民と野党の共同が、激しく対立しています。

判断です。野党は自民党政治をどのように転換するのかを、はっきりさせねばなりません。自民にすり寄っても「じゃあ、自民でいいじゃないか」となるだけです。民進党はそこをしっかり総括しなければいけません。民進党の代表選挙から新体制確立までは、市民と野党の共同を崩そうとする側からすれば、民進を共同から離反させる格好のチャンスです。それに負けず、共同を維持、発展させようと市民から働きかけていくことが、極めて重要になってきます。

公明党は、過去最高の議席数になりましたが、比例の得票数は伸びていません。これは定数増の複数選挙区に立候補して、自民の力を借りて当選した結果です。兵庫県でも比例代表では37万票なのに、選挙区の候補者は54万票を獲得しています。自民党の後援会で公明候補者支援の指示があったそうです。自力

魅力の見えない野党 克服すべき課題

ここで注目してみたいのは、この間の比例代表選挙での政党別の得票です。自民党は2013年参院選の1846万票から14年衆院選での1766万票に



資料2 野党共闘が実現した1人区のほとんどで統一候補の得票が野党の比例票合計を上回った (出典: しんぶん赤旗2016年7月13日付)

落ちましたが、今回2011万票に伸びています。15年に安保法の強行採決がおこなわれたにも関わらず、その前年より250万票伸びているのです。自民への積極的な支持の回復ではなく、野党に魅力が見えないことの裏返しではあるのですが、この変化は重要です。

民進党の得票は前回、民主党という名前で978万票、今回が1175万票です。東西分裂した維新の東側と合流しましたが、単純計算で約300万票あつたはずの得票をそっくり吸収することには失敗しています。維新の一部との合流がなければ、民進の得票はどうなっていたか分かりません。

共産党は前回参院選に比べれば86万票ほど伸びていますが、直近の衆院選と比べると5万票減っています。野党の中で一番しっかりと政策を示している、市民と野党の共同を掲げ、

方で、有権者に言葉が届いたかという問題も浮かび上がります。大阪については貧困が指摘されることもありますが、全国で貧困率が高とも高い沖縄は「オール沖縄」(36頁・写真2)での政治改革が進んでいるわけで、むしろ連帯の精神の希薄さ、意図的な分断の成功が維新の強さの主因だと思います。他方で今後、改憲政党としての本質が誰にも見えるようになってくれば、「反自民」というメッキは剥がれやすくなるでしょう。

全体を大きく振り返ると、安保法強行にもかかわらず、自民が大幅得票増を実現しました。ごまかしでとった票ですが、それを打ち破れない市民と野党の側の弱さがあります。野党の共同は魅力と実力を発揮しました。しかし、個別の野党には魅力が見えていません。共同をさらに発展させながら、個々の野党も魅力を打ち出す努力をせ

ねば——というのが基本課題となります。

戦後政治における 国民と憲法の距離

政治の現在を戦後史の流れに大きく位置づけてみます。現在の日本社会の基本が誕生した



写真2 県知事を誕生させ勝利に湧くオール沖縄のみなさん

に政界に復帰した者もいます。その代表が安倍首相の祖父・岸信介で、彼が初代幹事長となってつくれた政党が自民党です。こういう経緯のために、かつての戦争は正しかったと言いつつ、米国には頭が上がらないというねじれが、戦後日本支配層の特徴となっています。他方、占領前半の時期に、国民は日本国憲法を手に入れました。長年の戦争に苦しんだ人々は9条を大歓迎しましたが、他

方では、自由権と社会権をふくむ基本的な人権、地方自治・住民自治などについては十分学ぶ機会を持ちませんでした。これが日本の戦後市民の政治意識の出発点です。世界的にも最先端の憲法を持ちながら、それに理解が追いつかない主権者が存在するという不思議な国になったのです。

その後、憲法を指針に革新自治体をつくる運動が広がります。政党としては社会党と共産党が協力し、多くの市民団体も合流しての取り組みでした。中心的な課題とされたのは、社会保障の拡充と公害のない地域づくりでした。最大時には、全国の40%以上の住民が、革新自治体に暮らしました。

これらの運動の進展を前に、自民党は73年に「福祉元年」を宣言し、高齢者医療の無料化に踏み切ります。73年から、70才以上の医療は無料になりました。

しかし、自民党を含む支配層は、社会党を共産党から引き剥がし、労働組合運動の分断をはかり、革新自治体づくりの運動をつぶしていきました。決定的な画期となったのは、80年の社会党と公明党の合意です。ここで社会党は今後、共産党とは連携しないことを宣言します。

70年代後半からのこうした政治の逆流は「戦後第2の反動攻勢」と呼ばれ、ここでは自民党だけでなく、日米安保肯定の立場に転換した公明党も重大な役割を果たしたわけでは、78年に戦後最初の日米ガイドライン（防衛協力の指針）が策定されるという強い逆流には、アメリカからも大きなはたらきかけがあったでしょう。

80年代には、直前まで経団連会長だった土光敏夫氏を責任者とする政府の「第二臨調」が、高齢者医療をふたたび有料化したこととごまらず、社会保障

を停滞、後退させていきます。

憲法の精神に基づけば、ここで「国は生存権を守れ」「社会保障を拡充しろ」という一大運動が起こされるべきでしたが、25条の精神は、それほど国民に浸透してはいませんでした。そのことは、労働組合運動が戦後、長く社会保障を重視することができなかったことや、生存権の内実をめぐってたたかれた朝日訴訟（最高裁判決67年）に市民の関心が十分な広がりをもたなかった歴史にもあらわれています。

9条の大切さには強い自覚を持っているが、その他の条文への理解は十分でないという、憲法理解の弱さがここにもあらわれていたわけです。

90年代日本社会の 急速な劣化と閉塞

その後の80年代は「革新冬の

時代」とも呼ばれ、さらに89年〜91年、ソ連、東欧の崩壊が重なります。これが日本の政治や社会に与えた影響は、大きく二つありました。一つは、「ソ連がつぶれたのだから、社会主義・共産主義は終わったのだ、勝利したのは資本主義だ」という大規模な思想攻撃が展開されるようになったことです。

マルクス主義は時代遅れ、「革新」という言葉も死語だとされました。全国の大きな書店からマルクスの本が消えていきます。私が京都大学の大学院で勉強していた時期でしたが、私も就職のために、マルクスの経済学を土台にしていることを表に出さない研究に苦勞せねばなりません。また、この時期、少くない「知識人」のマルクス離れが起こります。

もう一つの大きな影響は、アメリカから日本への「構造改

革」の強要のスタートです。軍事的に警戒すべき大国・ソ連が崩壊したということで米国の世界戦略が転換されます。経済・軍事グループバリゼーション戦略の採用です。国連を利用するが国連には従わないとした、唯一超大国という傲慢な自覚に基づく横暴な軍事戦略と、アメリカ大資本の世界中で自由な金融儲けを推進する経済戦略です。日本への「構造改革」の強制はその中心的一环でした。日本財界もこれに迎合して、各種の規制緩和、アメリカ型の経済ルールの導入が進められます。いわゆる「新自由主義」の推進です。直接の出発点は、89〜90年の日米構造協議でした。

それを国民に飲み込ませるための意識改革が「大企業が潤えば、いまに国民も潤う」という「トリクルダウン」おこぼれ経済」論の強要でした。これは今日のアベノミクスにも貫かれて

います。加えて90年代には、日米安保のグローバル化が進められました。安保の目的は、日本や極東の平和を守るのではなく、アジア・太平洋地域全体を日米共同で制することに变化させられます。また、96年の衆院選から小選挙区制が実施され、候補者の公認という絶対的権限を自民党本部が握るようになりました。ここから自民党内部の政治的な幅が失われ、本部が暴走すればみんながいっしょに暴走するという組織の劣化が加速します。

いま話題の日本会議などの創設も、97年に集中しました。こうして強化される復古主義の支持を得ようとした自民党本部の右傾化を、小選挙区制のために自民党内部では誰も止めることができなくなり、ここから自民党の暴走は、復古主義・右傾化をもう一本の太い柱として前面に出すようになります。

90年代後半には「勝ち組、負け組」論という露骨な自己責任論の攻撃が、若い世代に集中的に浴びせかけられます。残念ながらこの時にも、「国はすべての国民の生存権を守る義務を負う」という大規模な反撃の運動はつくられませんでした。

2000年代に入ると、自民党や財界からも改憲案が出され、民主党もこれに呼応し、公明党は改憲を「加憲」の名前で容認

します。9条の改悪に危機感を深めた市民は、04年に「9条の会」を結成し、これを短期間に全国に広げました。06年には第1次安倍政権が誕生し、改憲への動きが強められますが、07年夏の参院選で国民は自民党を歴史的な大敗に追い込みます。日本の市民の画期的な勝利でした。

資料3 「市民と野党の共闘」の歴史

①社共統一を軸とした時代

- 1960年安保闘争で社共の共闘（大衆運動のみ）
- 1967年東京都知事選挙（政治面での共闘の転機）
——地方政治に革新共闘が広がる
- 1973年国会で初めての社共共闘（72年共産躍進をへて）
- 1970年代後半には社共両党首が国政での統一をめざす合意（戦後第二の反動攻勢）

②「共産党をのぞく」時代

- 1980年社公合意（共闘から共産をのぞく）
——大衆運動、国会共闘も、革新自治体も
- 1980年代オール与党
- 1990年代自民か非自民か
- 2000年代2大政党制
- ※こうした時代の中でも社会の土台では共闘の広がりが
- 1997年全国革新懇・東京革新懇シンポ「海上基地建設反対」

③「市民と野党の共闘」の時代へ

- 2014年オール沖縄共闘、県知事選挙・総選挙で全面勝利
- 2015年安保法反対の市民運動が「共産排除」の壁を崩す
- 2016年参議院選挙での市民と野党の共闘

加速する安倍暴走と人権を掲げ始めた市民

しかし、09年に誕生した民主党政権の体たらくをへて、12年には第2次安倍政権が誕生します。第1次政権の破綻から教訓を得た安倍政権は、アベノミクスを隠れ蓑として、歴史認識の露骨な表明を避け、大手のメディアを抱き込んで国民騙しを重ねながら、秘密保護法、集団的自衛権行使容認の閣議決定、さらには、安保法の強行採決へと進んでいきました。

この巧妙化した再びの安倍暴走政治に対して、まず14年に「オール沖縄」という反撃のろしがあがります。市民と野党の新しい共同は、その後、沖縄の全国会議員をオール沖縄候補とするまでになりました。日本全土でも、15年には安保法反対・立憲主義回復を求める大規

模な大衆運動が巻き起こり、16年には国政選挙で市民と野党が共同してたたかうという、戦後初めての事態が生み出されました。そして、すでにのべたように、共同した1人区では野党の議席を飛躍させました。

このように日本の政治の現瞬間は、90年代に加速した独裁・暴走・対米追随・右傾化の政治と、これにブレーキをかけ、転換を求める市民と野党が正面からぶつかり合うものとなっています。

ここで特筆すべきことは、市民運動をまとめる中心に立った「市民連合」が、平和の問題とともに「国民の尊厳を擁護する政治」をめざして、参院選に立ち上がったことでした。日本国憲法が定めた基本的人権の内容に、いよいよ市民の理解が追いついてきたということです。これは戦後の歴史において画期的なことでした。

なお、加えて言えば、09年の

民主党政権以後、国民はただちに次の政治の模索を開始しますが、10年から16年までの比例代表選挙で、得票数を伸ばしているのは自民党と共産党だけです。共産党に対する「毛嫌い」の意識が、最近の市民運動によって乗り越えられつつある点も、大きな意義を持った変化です。

改憲の動きがどう具体化されるかは、今後の政治を注視せねばなりません。緊急事態条項を入口にする動きがあります。自民党の改憲案によれば、これは20人ほどの大臣たちだけで日本の法律を自由につくることができるといえるというもので、文字どおり独裁体制をつくるための条項です。きわめて危険な問題です。

改憲案は12年から自民党のホームページに公開されていますが、日本の今後を憂いながらも、直接これを読んで、正面から検

憲法の理念が生きる国へ

最後に、市民と野党の共同のさらなる発展のために、いくつか問題提起をしておきます。

短期的には、安保法廃止、立憲主義回復、個人の尊厳を守る政治の実現を高く掲げ、臆することなく「政権をとる」という合意を広げていくべきです。

同時に、この運動は立憲主義を掲げていますから、合意は次第に、憲法の全条項を守る政治づくりに発展するでしょう。憲法どおりの政治というのは、民主政治のあり方としてはあまりにも当たり前のことですが、日本社会の実情、市民の政治的成熟の水準からすれば、これは画期的な進歩となります。そこへの前進を加速させる運動が必要です。

加えてこうした市民の合意は、一時的、短期的な政権づくりだ

けでなく、中長期的な、より本格的な政権構想を必要とするものです。日本にはどういふ政治が必要なのかを、市民の議論の重要な内容としていかなければなりません。自民党政権に本格的にとってかわる政権構想論議を、深める必要があると思います。

ごく当面の問題でいえば、民進党の岡田代表が9月末で任期切れとなりました。市民と野党の共同を破壊したい側からすれば、民進を割る、あるいは民進を共産から引き離そうとするのは当然です。それを許さないため、市民から民進党へのはたらきかけが必要です。あわせて誰が代表になっても民進が離れることのできない強い市民運動を維持し、発展させることが必要です。

個々の野党が魅力を磨いていくことも大切です。そのためにはインターネットの活用も含めて、組織力、市民へのアピール



写真3 民主主義・立憲主義・平和主義の回復を求めてコールする若者たち

力を拡大することが必要です。より大切なのは、政策の魅力をさらに深めることです。経済・景気・雇用政策を、もっと市民の心に届く言葉で語っていくこ

と、平和政策を充実させることも緊急の課題です。この点では9条の完全実現をめざしながらも、時々の状況に応じて国民・市民の安全・安心をしっかりと確

保していくという、段階的な安保政策が必要で、北東アジアの平和共同をどう進めるかも、この角度から具体化を図る必要があると思います。地方選挙で共同を広げ、市民と野党の共同による自治体づくりに進むことも重要で、私が暮らす兵庫県では、17年に

知事選がおこなわれますが、13年の前回選挙時にはなかった、ママの会、総がかり、あすわか、学者の会、若者たちのグループなどが生まれています。そうしたみなさんに声をかけながら「憲法と地方自治」をめぐるシンポジウムを計画しています。共同を地域に根づかせていく取り組みです。

若い世代への新しい働きかけも重要です。自民党を支持する若者は、みんながいわゆる右翼という分けではありません。とてもまじめに戦争の危険を考え、貧困を憂えている人も多いのです。そういう人たちを敵視せず、いっしょに語り合う、考えあう場を、積極的につくっていくことが大切です。これは若い人まかせにして間に合うものではありません(写真3)。

改憲のたくらみに対抗する学びと対話が、もちろん不可欠です。自民党の改憲案をしっかりと

学ぶとともに、それへの対案となる日本国憲法の全面実施の内容と意義をしっかりと学ばねばなりません。これまでの自民党政治や安倍政権が背を向けてきた沢山の豊かさが、日本国憲法の示す政治の中にあるということを確認にしていかなければなりません。

併せて誰が、何を目的に改憲を進めようとしているのか、復古主義の思想、財界中心、アメリカ言いなりという日本の政治や社会のしくみについても、学びを深める必要があると思います。

これらの取り組みの中で、民商のみなさんが、多くの仲間と手をつなぎながら、大きな役割を果たされることを心から期待します。深い学びを基礎に、大志をもって運動を進めていきましょう。

(いしかわ やすひろ)